



ペットの避難に関する相談については、以下の窓口までお問い合わせください。

避難所について

門司区役所 総務企画課	☎ 331-1881(代)
小倉北区役所 総務企画課	☎ 582-3301
小倉南区役所 総務企画課	☎ 951-4111(代)
若松区役所 総務企画課	☎ 761-5321(代)
八幡東区役所 総務企画課	☎ 671-0801(代)
八幡西区役所 総務企画課	☎ 642-1441(代)
戸畠区役所 総務企画課	☎ 871-1501(代)

日頃の備えについて

北九州市動物愛護センター ☎ 581-1800

もしもの時に備えよう。家族を守るために知っておこう。

災害時にペットを守るのは、飼い主だけです。

避難所のマナーやルールはご存じですか？

災害はいつ起こるか分かりません。

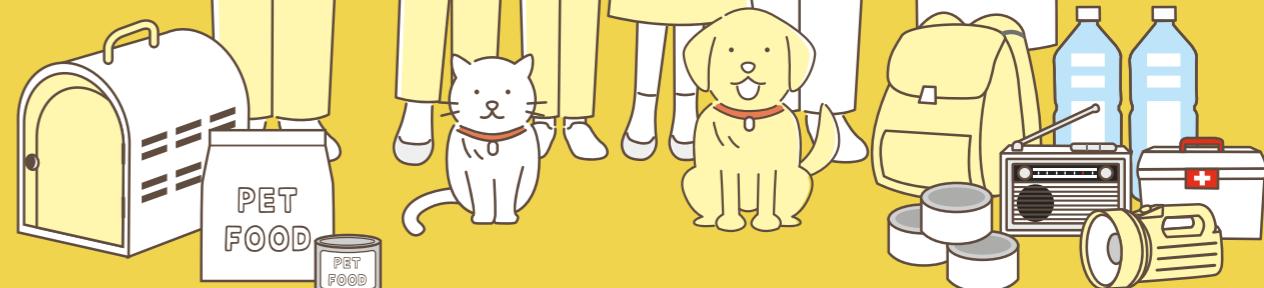
あなたとあなたの大好きなペットを守るために、今出来ることを考えましょう。



発行 北九州市保健福祉局 保健衛生課
北九州市小倉北区城内 1-1 ☎ 582-2435

いざといふときに 備えよう

飼い主と避難所運営者のための手引き



災害から大切な家族を守るために